

花木則彰議員に対する 懲罰動議の件

2～3月に開かれた仙台市議会定例会で自民党、公明党などは、日本共産党の花木則彰議員にたいし懲罰動議（議会での戒告や陳謝）を提出、継続審査になっています。この動議の取扱いについて懲罰特別委員会が6月8日（金）、開かれます。動議が提出された経過は、以下の通りです。

2月27日の予算特別委員会の席上、自民党・わたなべ拓議員（太白区）が突然「日本共産党は、自由と民主主義の政体を暴力革命により転覆するような考え方」などと異常な共産党攻撃を行いました。

これにたいし、日本共産党と社民党は、事実無根の誹謗中傷だとし、わたなべ拓議員にた

いする懲罰動議を提出しました（自民党、公明党が否決）。

自民党、公明党などは逆に、花木議員にたいする懲罰動議を提出。花木議員が質問者の質問を妨げるような形で議事進行の動議を出したとか、連続して大声でヤジを行い、わたなべ拓議員を侮辱したなどとしています。しかし、議事進行の動議は、いつでも出すことができるものであり、委員長はヤジの制止も行っていないことから、議事進行を妨げたものではありません。道理のない懲罰を数の論理で押し通そうとするものです。

【懲罰特別委員会】

- 提出者の説明（自民党・菊池崇良議員）
 - 提出者に対する質疑
 - 花木則彰議員の弁明
 - 花木議員への質疑
 - 討論、採決
- ※終了時間は、未定。



午後5時から 第2委員会室

6月13日（水）午後1時から、市議会本会議に懲罰委員会の結果が報告され、採決の予定です。